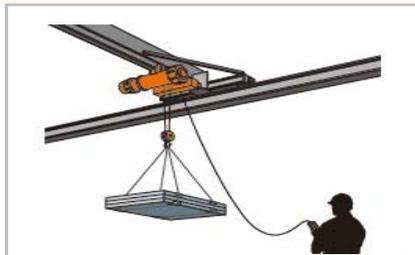


# 新しい講習種目がスタートします

## ▶ 床上操作式クレーン運転技能講習



つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの運転作業に従事する方は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了しなければならないことが義務づけられています。

対象機種：天井クレーン、橋形クレーンなど

### ● 2024年1月から、講習を開始！！

開催日：2024年1月24日(水)～26日(金)

時間：8:30～(受付 7:50～)

開催場所：PCT群馬教習所(群馬県前橋市)

### ● コースと受講要件

コース	受講要件	受講料
20H	資格・経験不要	50,000円
16H	下記のいずれかお持ちの方 ・移動式クレーン運転士免許 ・小型移動式クレーン技能講習 ・玉掛け技能講習	45,000円

令和6年2月以降の予定や最新情報は、  
群馬教習所の[ホームページ](#)にて確認ください。